

令和2年度

千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金

申請の手引き

※ 本書は千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金（以下補助金）の申請を検討している事業者向けに内容をまとめたものです。各事項の詳細については千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要綱（以下要綱）、及び千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要領（以下要領）を御確認ください。

■ 1 事業の目的（要綱第1条）

介護ロボットの導入を促進することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を目的とする。

■ 2 補助対象事業者（要綱別表）

千葉県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた民間の介護サービス事業者。

※特別養護老人ホーム・介護老人保健施設は該当となりますが、公立施設は対象外。

※住宅型有料老人ホームは補助金の対象外。

■ 3 補助対象となる介護ロボット（要綱第2条）

（1）目的要件

日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

（2）技術的要件

次のいずれかの技術的要件を満たす介護ロボットであること。

ア センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット

イ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択された介護ロボット

(3) 市場的要件

販売価格が公表されており、一般に購入等ができる状態にあるロボット。

■ 4 補助対象経費（要綱別表）

- (1) 当該年度に要する介護ロボットの購入、レンタル又はリースに係る経費
- (2) 当該年度に要する見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る以下の経費※
 - (ア) Wi-Fi環境を整備するために必要な経費（配線工事（Wi-Fi環境整備のために必要な有線LANの設備工事も含む）、モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築など）
 - (イ) 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等のWi-Fi非対応型のインカムを含む。）を導入するために必要な経費

※(2)については、今年度(1)の「見守り」ロボットと併せて交付申請する場合のみ補助対象とし、(ア)、(イ)いずれか一方のみ申請可能とする。なお、(1)の「見守り」ロボットは例年通り単体で申請可能で、必ずしも(2)を併せて申請する必要はありません。

■ 5 補助の対象とならないもの（要綱別表）

- (1) 当該年度に要する介護ロボットの購入、レンタル又はリースに係る経費について
⇒ メンテナンス費、通信費、設置工事費、保険料、消費税、地方消費税及びその他本事業に相当と認められない費用
- (2) 当該年度に要する見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費について
⇒ メンテナンス費、通信費、保険料、消費税、地方消費税及びその他本事業に相当と認められない費用

■ 6 補助金の交付額（要綱別表）

補助対象経費の2分の1を補助する。ただし、千円未満は切捨てとする。なお、補助限度額は以下のとおりとする。

- ・「移乗介護」及び「入浴支援」ロボット ⇒ 1台につき100万円
それ以外のロボット ⇒ 1台につき30万円
- ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備 ⇒ 1事業所につき150万円

■ 7 補助限度台数（要綱別表）

サービス種別に関わりなく、利用定員数を5で除した数

※要望の状況により台数を調整することがあります。

■ 8 募集期間

令和2年9月16日(水)～10月7日(水)

- ※先着順とし、予算額に達した場合は期間内でも募集を締め切ることがあります。
- ※募集期間前に届いた書類は受け付けられませんので返却します。
- ※大きな不備がある場合は、期間内に届いた申請であっても却下することがあります。

9 補助金申請の流れ

…事業所

…県

